(コンベンション 開催助成金制度)

□コンベンション開催助成金

コンベンションの円滑な運営と成功を資金面からサポートするため、次の要件を満たす主催者に対し、開催助成金50万円を限度に助成します。(予算の範囲内で助成をしております。)

●対象条件

- 1 県内対象の大会を除き、主な会場及び宿泊地が防府市で、市内での宿泊者が延べ50名以上であること
- 2 参加対象者が主として市外から参集する規模であること。
- 3 コンベンションの内容が宗教、政治または公序良俗に反するものでなく営利を目的としないものであること。
- 4 防府市から金銭的援助を受けていないこと。
- 5 国または、地方公共団体の主催でないもの。
- 6 主催者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団ではないこと。

●助成金の額

次にあげる延べ宿泊者の区分に応じて助成金の額を定めます。

【国内コンベンション】

- (1) 50人以上99人……30,000円
- (2) 100人以上199人……50,000円
- (3) 200人以上299人……100,000円
- (4) 300人以上399人……150,000円
- (5) 400人以上499人……200,000円
- (6) 500人以上699人……250,000円
- (7) 700人以上999人……300,000円
- (8) 1000人以上1499人……400,000円
- (9) 1500人以上………500,000円

【国際コンベンション】

国内コンベンション開催助成金に示された表の金額に準ずる。

だだし、当協会の会長が特に認めた場合は、この限りではない。

- ※ 助成金の交付は、1団体につき年度内1回限りとする。
- ※ 学生スポーツコンベンション・合宿の開催助成金は、国内・国際コンベンション 開催助成金の半額とする。

●助成金申請

申請は、指定の助成金交付申請書にご記入の上、コンベンション事業計画書、参加者宿泊予定書を添えて開催予定日の1ケ月前までにご提出ください。

※ コンベンション終了後、報告書の提出が必要です。

一般社団法人 防府観光コンベンション協会

〒 747-0029 防府市松崎町11-19

Tel: 0835-25-2148 Fax: 0835-25-4537

E-mail:info@hofu-kan.or.jp